

全日本不動産協会広島県本部会員の皆様へ

住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録に係る手続きが簡素化されました。

平成 29 年 10 月に創設された、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（通称セーフティネット住宅）の登録制度について、平成 30 年 7 月 10 日付で、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則（平成 29 年国土交通省令第 63 号）の改正が公布・施行されました。このことにより、登録の際の申請書の作成や添付書類等の大幅な簡素化・システム改修が行われ、より登録しやすくなりました。

1 住宅確保要配慮者とは

高齢者、子育て世帯、低額所得者、障がい者など住宅の確保に特に配慮を要する方々を指します。

2 セーフティネット住宅の登録方法について

(1) 登録申請受付窓口

県内では、広島市、呉市、福山市、その他の地域においては広島県で登録の受付を開始しています。また、広島県、広島市においては、この規則改正により、登録に係る手数料の見直しを行いました。

住宅の所在地	窓口	連絡先	ホームページ
広島市	都市整備局住宅部住宅政策課	082-504-2292	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1511928241641/index.html
呉市	都市部住宅政策課	0823-25-3830	https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/46/jyutakuka/kuho.html
福山市	建設局建築部住宅課	084-928-1102	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/jutaku/
上記以外	広島県土木建築局住宅課	082-513-4164	http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/108/tourokujutaku.html

(2) 登録の流れ

- ① セーフティネット住宅情報提供システム^{※1}でアカウント登録
- ② セーフティネット住宅情報提供システムに登録情報を入力、登録申請書を印刷
- ③ 登録申請書と添付書類を登録申請受付窓口へ提出（システム等により提出も可能）
- ④ 登録申請受付窓口において申請内容を審査、登録
- ⑤ セーフティネット住宅情報提供システムにより登録情報を公開

※1 セーフティネット住宅情報提供システムHP <https://www.safetynet-jutaku.jp/>

※※ 手続きの詳細は、上記の登録申請受付窓口にお問い合わせください。

(3) 登録手数料について

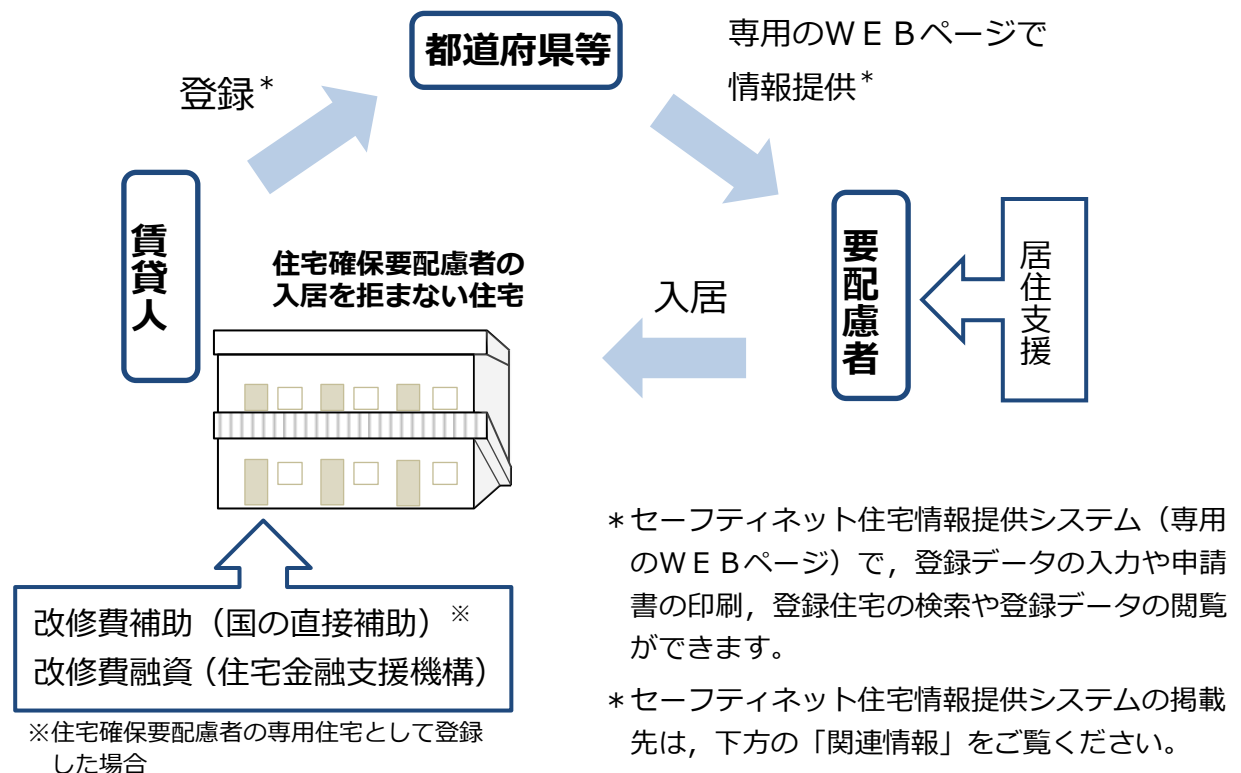
住宅の所在地	新規登録手数料		変更登録手数料	
	登録戸数	手数料の額	登録戸数	手数料の額
広島市	1戸～	400円～1,300円	1戸～	100円～900円
呉市		0円		0円
福山市		0円		0円
上記以外		400円～1,300円		100円～900円

※※ 登録手数料の詳細は、上記の（1）登録申請受付窓口にお問い合わせください。

3 主な登録基準について

- ① 床面積が 25 m²以上であること ※共同居住型住宅（シェアハウス）には別の基準があります
- ② 消防法，建築基準法に違反しないものであること
- ③ 耐震性を有すること
- ④ 便所，台所，浴室等があること
- ⑤ 家賃が近傍同種の住宅と均衡を失しないこと 等

4 登録制度のイメージ



5 関連情報

セーフティネット住宅情報提供システム

➤ <http://www.safetynet-jutaku.jp/>

住宅セーフティネット制度に関する情報(国土交通省ホームページ)

➤ http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000055.html

住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業(国の補助事業)の募集に関する情報

➤ <http://snj-sw.jp> (電話 03-6265-4905)

家賃債務保証の登録制度に関する情報(国土交通省ホームページ)

➤ http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr7_000024.html

(CSV機能による登録申請について)

物件を多く所有されている賃貸人等が、複数の物件を申請する際の手間を大幅に省力化するために、CSVデータを活用したシステムへの複数住棟・住戸の一括入力・申請が可能となりました。

<CSV機能による登録申請方法についてのお問い合わせ先>

一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会 セーフティネット住宅登録事務局
TEL : 03-5229-7578 (平日 10-12 時、13-17 時) E-mail : info@safetynet-jutaku.jp